

しんあい

季刊

社会福祉法人
多摩同胞会

〒183-0042 東京都府中市武蔵台1-10

TEL 042-367-8801

多摩同胞会のホームページでは、
ブログを毎日更新しています。

<http://www.tama-dhk.or.jp/>
をぜひご覧下さい

2009年(平成21年)5月5日発行 第69号 ◆編集と発行 しんあい編集部



ここをこう取って、こうかけて・・・
富士山、二段はしご、ほうき
なんでも作れるわよ。
あやとりなら、まかせてちょうだい。
(泉苑デイサービス)

- ・ 特別養護老人ホーム信愛泉苑
- ・ 特別養護老人ホームかんだ連雀
- ・ 高齢者在宅サービスセンター
泉苑ケアセンター
- ・ かんだ連雀高齢者在宅サービスセンター
- ・ 養護老人ホーム信愛寮
- ・ 千代田区立岩本町ほほえみプラザ
- ・ 特別養護老人ホーム信愛緑苑
- ・ 子ども家庭支援センターしらとり
- ・ 府中市立特別養護老人ホームあさひ苑
- ・ 母子生活支援施設白鳥寮
- ・ 府中市立あさひ苑
- ・ 母子生活支援施設東京都網代ホームきずな
- ・ 高齢者在宅サービスセンター
- ・ 府中市子ども家庭支援センターたち

- **生活を支える**
～特別養護老人ホームの介護～
- **介護保険を考える29**
(総集編No3)
- **施設だより**
初心わするべからず

十人十色の食事

緑苑では30人のご利用者が一つの食堂に集まり、毎日3食召し上がっています。特別養護老人ホームでは様々な方が生活しているため、食事の様子も十人十色です。

Hさんは入所された時、義歯が口に合わなくなってしまうという上手に噛むことができないため、ミキサーにかけてペースト状の食事を召し上がっていました。

日頃からHさんは「ペーストの食事は何を食べているんだかわからない」とおっしゃっていて残されることも多く、私たち職員もなんとか食事を楽しんでもらいたいと考えていました。

そこで看護係、訪問歯科、歯科衛生士と協力し義歯の調整をおこない、さらに噛む力をつけるために毎日昼食後にトレーニングを実施しました。

その結果、義歯がHさんに合ったものになり、トレーニングの約一か月後

には次第に咀嚼力も回復してきました。

Hさんの現在の食事はペースト状の食事から普通の食事を少し刻んだものとなり、Hさんも「今の食事はペースト食に比べてずっとおいしい」とおっしゃって、ほとんど残すことがありません。

特養を利用される高齢者は食事の形態も、普通の食事から刻んだ食事と徐々にレベルが下がってしまう方がほとんどです。しかしなかにはHさんのように食事の形態を改善できる方もいらついています。そんな時には私たち職員は、この仕事のやり甲斐を感じ、とても嬉しく思います。

Hさんの件は一例ですが、30人のご利用者一人一人が美味しく食事を召し上げられるように日々努力しています。

(緑苑介護員 小畑 大輔)



刻んだうどんを召し上げるHさん

いい湯だな

入浴介護は3大介護（食事、排せつ、入浴）の一つです。私たちは、ご利用者の全身の皮膚の状態やけがの有無などの確認をしながら、安全で安心して、ゆったりとくつろげるように入浴して頂くということをご心がけています。

入浴業務は体力が必要です。浴室の温度は夏場は40度を超すこともあり、湿度計が100%に達することもあります。夏は高温、冬は外気との気温差に体調管理することも必要です。それでも私たちが頑張るのは、入浴中に垣間見える「気持ちの良さそうなお風呂場ならではのお顔」です。

そのお風呂の時間をより楽しんでもらい、季節感や満足感を感じて頂くことと取り組んでいるのが行事浴です。昔からの風習としての「ゆず湯」や「菖蒲湯」はもちろん、それ以外にも「紅葉湯」「りんご湯」などで四季を味わっていただいています。

春は「さくら湯」です。

浴室内や脱衣所に桜の写真やポスターを貼り、花の飾り付け、景色を浴室に取り込み、あたたかさも



くらの名所でお風呂に入っているかのような雰囲気を作り、入浴剤も桜の香りのする物を選んでいきます。五感で春を感じてもらおうのがねらいです。もちろん、飾り付けがご利用者にぶつからないようにすることや、入浴剤をいれすぎないようにし足元がしっかり見えるように、といった安全の配慮も必要です。

入浴中には会話が弾み、ご利用者が若いころに見た桜の話なども聞くことができます。また、「飾りがきれいね」「気持ちよかったですよ。ありがとう」などのお言葉を頂くと、やはりとてもうれしいです。「次はこうしよう」などと意欲がわいてきます。ご利用者からの「ありがとう」の言葉は私たちにこころよりの励みです。

(泉苑介護員 山崎真人・石田百合亜)



生活を

～ 特別養護老人
知られているよう
いない特別養護老
ホームでは365日、
りの生活を支えて
事、排泄、入浴、
面を特集しました。

排泄介助を される人・する人

排泄介助は、排泄という最も他人に見られたくない行為をお手伝いすることなので、その方のプライバシーには特に気を付けて介助をしています。お年寄りに「恥ずかしい」という感情や必要以上の緊張感を持たせないように、上手に声を掛け、スムーズに排泄ができるようにしていかねばなりません。

ベッド上でのオムツ交換は、寝たきりの方、トイレで排泄をすることが困難な方にしています。防水性のオムツカバーを使用し、排泄量を日々観察し、その方に合ったオムツを使用します。

トイレを利用する際に、部分的・誘導的介助を必要とする方もいます。たとえば、立ち上がりが困難で支えが必要な方や定期的な声を掛けトイレへ行って頂く方です。ご自分のパンツを使用している方もいれば、パットや紙パンツを使用している方もあります。

そして排泄介助時には、お尻や陰部の状態を観察します。排泄の有無・量・形状・色・臭いなどは健康のバロメーターだからです。

個別に状態を観察し記録に残しその人に合った排泄方法を試行錯誤します。職員間で話し合い改善を図り、異常や変化がある場合はその状態を看護師に報告することになったときに連携を取って日々の変化に対応します。

施設内では、プロジェクトや研究会を定期的に関き「自分が受ける立場になったときに望ましいケア」という視点を常に基本に検討を重ねています。日々変化する排泄介助に終わりはありません。

（あさひ苑介護員 阿曾快史）



夜勤のゆとり

かんだ連雀は、7階建です。1フロア10人、17人のご利用者が4フロア（3階から6階）に分かれてお住まいになっています。

夜勤職員は1フロアに1人という人員配置です。十数名を1人で見るという責任は重く、極度に緊張しながら勤務に入ることになります。

夜間は各部屋でお休みになつてご利用者の状態に応じて、コールマットやナースコールが用意されています。時に同時に鳴るコール。即座に優先順位をつけなくてはならず、その場にに応じた対応が求められます。待つた無しの状態。右から左へと駆け回っていると、赤いランプが次々にひかり、コールが鳴り始めます。

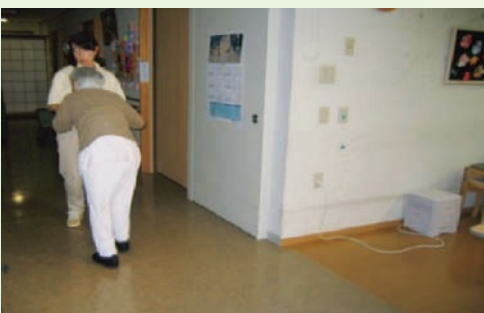
夜間の職員の緊張感や焦りは必ずございます。ご利用者の対応に繋がり、鏡に映し出したかのようにご利用者の状態も落ち着かなくなる事があります。そういった時にはゆっくりと話を聞き、温かい飲み物をお出しするなど、少しでも安心して頂けるように声掛けをします。

朝方3〜4時に目覚められる方に対応できるように、その方の睡眠のパターンを考慮して、これまで仮眠の時間としていた時間を変更し、個々の起

床時間に対応できるように体制を整えました。夜間なかなか寝付けない方の不眠の状況を観察し、身体の変調をきたす前に各職員が集まり、話し合ったりします。ご利用者にベストな対応を工夫するためです。

ご利用者の性格や生活、仕事などでこれまで過ごされてきたライフサイクルが違うように睡眠時間の長さや睡眠の質にも違いがあります。生活の場が変わったとしてもその方の過ごされてきた生活習慣は変わるものではないかもしれません。ご利用者の個々の夜間状態に臨機応変な対応が求められるとともに介助者側には常にゆとりのある対応が求められます。

（かんだ連雀介護員 友利 幸江）





鈴木 恂子

を考える 29
No.3)

身体が弱くなって働けなくなり住むところもなく、その生活を支える親族等もない、という高齢者は、住居と食事等の生活を支える仕組みがない限り、生活の継続はできず、住居や食事をはじめとする生活の保障が必要です。

従来、その役割を担ってきたのが養護老人ホーム（虚弱な方）であり、特別養護老人ホーム（介護が必要な方）でした。養護老人ホームは現在も老人福祉法のもとで各自治体が措置決定しています。しかし三位一体の改革で措置費が全額自治体負担になるためか、養護老人ホームに入所申請しても、なかなか受理されない現状です。特別養護老人ホームは、自己責任・自由契約になったこと、又、介護度3以上を対象にするようになったこと等により、介護度が軽い方は待機者になってもほとんど入所することはできなくなりました。

このように福祉施設としての機能が制度的に阻まれていることが左記の現状と無関係とはいえません。

「老人福祉施設と介護保険制度の比較と介護保険制度下で予測されること」

〔(第39号・1998年11月)より〕

「老人福祉制度と介護保険制度の比較と介護保険制度下で予測されること」			
項目	老人福祉制度（現行）	介護保険制度（2000年）	
法	目的	(第1条) この法律は、老人の福祉に関する事項を明らかにするとともに老人に対し、その心身の健康の保持および生活の安定のために必要な措置を講じ、もって老人の福祉を高めることを目的とする。	(第1条) 加齢とともに生ずる心身の老化に起因する疾病等により要介護状態となり、介護、福祉サービス、看護及び療養上の管理その他の医療を要する者等についてこれらの者がその有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスにかかる給付を行い、国等の関係機関の向上及び協力の増進を図ることを目的とする。
	基本的理念	(第2条) 老人は、多岐にわたる社会の進展に寄与してきたものとして、かつ、豊富な知識と経験を有するものとして敬愛されるとともに生きがいと誇りを有する健全で豊かな生活を保障されるものとする。 (第3条) 老人は、老齢に伴って生ずる心身の老化を自覚して、常に心身の健康を保持し、又は、その知識と経験を活用して、社会的活動に参加するように努めるものとする。 2 老人は、その希望と能力に応じ、適当な仕事に従事する機会その他の社会的活動に参加する機会を与えられるものとする。	条文なし
	国民の努力及び義務	条文なし	(第4条) 国民は常に健康の保持増進に努めるとともに、要介護状態となった場合においても、若しはリハビリテーションその他の適切な保健医療サービス及び福祉サービスを利用することにより、その有する能力の維持向上に努めるものとする。 2 国民は、共同連帯の理念に基づき、介護保険事業に要する費用を公平に負担するものとする。
	国及び地方公共団体の責務	(第4条) 国及び地方公共団体は、老人の福祉を推進する責務を有する。 2 国及び地方公共団体は、老人の福祉に関係のある施策を講ずるに当たっては、その施策を遂行して、前二条に規定する基本理念が具現されるように配慮しなければならない。 3 老人の生活に直接影響を及ぼす事業を営むものは、その事業の運営に当たっては老人の福祉が促進されるように努めなければならない。	(第5条) 国及び都道府県は、介護保険事業の運営が健全かつ円滑に行われるよう必要な措置を講じなければならないこと。国等を除くは、介護保険事業が健全かつ円滑に実施されるよう努力しなければならないこと。
具体的なこと	財源	税金（国、都道府県、自治体）	税1/2(国25% 県12.5% 市12.5%)と保険料 1/2(65才以上 17%、40～64才 33%)
	利用者負担	年金等の収入に応じて負担する。費用徴収制度/扶養義務者の負担もある	利用料（介護報酬の1割）+食事、日常経費等。別に保険料。
	施設運営費	措置費（定員数等により利用者の単価が決まる）	介護報酬（介護度により給付額が異なる）
	生活費	措置費に含まれている	利用者負担（おむつ代のみ介護報酬に含まれる）
	入所対象	介護が必要で住居や生活等に困っている人、介護のみで困っている人	介護度の高い人
言葉の解釈等	処分	その人の生活を保障するために生活の場を決める（措置）	保険の給付上限額を決めるため介護度を認定すること
	業務の範囲	生活保障+介護	介護
	介護	介添え、見守り、いたわり（老人を敬愛し援助する）	家族の負担の社会で分担する
	老い	誰でも老いる心身の機能低下を予助する一方で老いを受け入れる。 人間は老いや死にむかって生きる存在（命の有限、死への準備教育の必要）	自立できないことはリスク(危険性の確率)の(老いを確信する、老いたくない、若者の継り、障害のないこと、元気なこと、自立できることがよい)
権利性	人として保有する生存権、基本的人権（国が保障すべき権利）	保険料を支払うことで権利性の意識が強まる（国が与える権利）	
普遍性	障害のある人もない人も所得の少ない人も誰にも同じように普遍的に生活できる（福祉は支援を必要とする人）	国民の誰もが当面する普遍的な問題（一般的な人）	

老人福祉法は1963年に成立し、養護老人ホームと特別養護老人ホームが位置づけられました。当時は、養護老人ホームが主流でしたが、1970年以降は介護を必要とする高齢者を対象とした特別養護老人ホームが急増し、1980年以降は養護老人ホームが減少しています。しかし養護老人ホームに「介護」がついている「特別」養護老人ホームは、介護のみを提供する施設ではなく、介護が必要な高齢者が住むところであり、生活する場でありました。従って、住むところがない方、生活する力のない方は、たとえ介護度が軽くても特別養護老人ホームの対象者だったのです。

今回の事故により、介護保険法と生活保護法だけでは、弱い立場にある高齢者の生活や生命はまもりきれないことが、明らかになりました。安心して老いるために、老人福祉法の再構築、あるいは高齢者の生活を保障する新たな制度づくりが望まれます。みなさまはいかがお考えでしょうか？





2009年3月19日未明、渋川市の高齢者向け住宅「静養ホーム」で火災が発生し、10名のお年寄りが犠牲になりました。

今回は総集編に替えて、今までこの季刊しんあいでも繰り返し述べてきた、介護保険制度下の介護老人福祉施設すなわち特別養護老人ホームがそれ以前の老人福祉法の特別養護老人ホームと比べ、どのように変質したのか、1998年11月20日付発行の第39号を中心に再確認します。

今回の惨事を通して明らかになったことは、生活保護を受給している高齢者の多くが都外のこうした「住宅」での生活を余儀なくされていたこと、生活保護受給者の生活の場として各自治体が紹介をしていたことが続報として繰り返し報じられています。この他にも、アパートでの孤独死や高齢者が犯罪を繰り返し刑務所に安住の場を求めるといった記事も少なくありません。

介護保険法に吸収しきれない特別養護老人ホームの課題－3つの調査が実証する－ 【(第39号・1998年11月)より】

1. (平成10年3月東京都高齢者施策推進室保健福祉部発行)

- ・要介護と在宅生活には相関関係はない。住宅・介護・経済力のバランスが在宅生活の継続に影響を及ぼしている。
- ・在宅生活が成立するための条件には、①住むところがあること、②同居し生活と介護を支える人がいること、③経済力があること、の3つがある。
- ・施設に入所することにより、これら3条件が整うことによって生活の継続が可能になった。

2. 平成9年8月東京都社会福祉協議会 老人福祉部会（現高齢者福祉部会）による特別養護老人ホーム入所中の利用者の要介護状態区分推計

- ・当初の介護保険制度で対象にならないだろうといわれた要支援～要介護2の方が約25%を占める。

3. 特別養護老人ホームに入所中の方の年収区分（東京都M苑）

- ・年収50万円未満が約50%、80%が100万円以下。
- ※2003年補足給付が導入されたとき、特別養護老人ホームの入居者の83%は保険料の基準階層以下であると、厚生労働省も資料のなかで明らかにしている。

上記の調査結果は、特別養護老人ホームが単に介護度の重いというニーズだけではなく、比較的収入が低い（年収100万円以下のいわば国民基礎年金層）、また生活を共にする家族や親族がいなかったり、生活力が弱い方、その上で住むところに困る方が措置という制度のなかで、行政の責任の下で福祉施設に入居していた実態を示しています。

にもかかわらず、こうした調査結果や実態を客観的に検証することなく、2000年4月介護保険法により、特別養護老人ホームは介護サービス提供施設に変わってしまいました。

その後、特別養護老人ホームの待機者は増加するばかりで、2000年4月時点は原則申し込み順に入所決定していましたが、2003年からは必要度の高い人、即ち介護度の重い人にと変更されました。なお、介護報酬も要介護3以上でないと施設運営がきびしくなるように誘導されました。その結果、住居や生活に困っていても介護度の軽い方はほとんど入所できません。

施設 だより



初心

わするべからず

新年度は気持ちも環境もあたらしくなり、なんだかスッキリした気分になりますね。各施設から新しいことのとりくみをお伝えします。

きずな

新緑と沢ガニ

新緑の季節、きずなでは命の授業をこども同士で行っている場面に遭遇します。

やっと通学に慣れた一年生や新学年に馴染んだこども達には、学校からの帰り道に誘惑が沢山。遠回り、花を摘む、川を眺める、マンホール踏み、寄り道は様々。

その中でも、この時期の一番の誘惑は沢ガニ捕り!!沢ガニは春から初夏にかけて産卵、この時期から活発に行動し始めます。近くの川の沢ガニが川から上がり、崖、石の間を歩いたりしています。

低学年のこどもにはとても魅力的。寄り道はダメと知りつつも、つつい、沢ガニ捕り。ひとりが捕ると皆で捕り始め、いつしか何匹捕まえられるかの競争になっていきます。結果、捕り過ぎ、学童の指導員に「沢ガニ捕り禁止」と叱られます。

こども達に何故捕っていけないのか、指導員が伝えるその横で、こども同士でも、話あいが始まります。「こんな小さな沢ガニまで捕って、かわいそう。」「鯛くらいいいじゃん」「いっぺんに食べないでしょ。」「・・・」「カニの命も、○○ちゃんの命も同じ命なんだよ。命は一つしかないんだからこんな小さなこどものとっちゃいけない。」「・・・は。」「そうやってお兄さんお姉さんに命の大切さを教わります。」

(心理療法担当 齋藤 麻利)



緑苑

「流木磨き」始めます

長野県上高地のダムに流れ着いた大木の枝や根っこが、すばらしい自然感あふれるネイチャークラフトに生まれ変わります。

ダム湖に発生する流木は、年間6千立方メートルに上り、これは10トン車約千台分に相当します。

緑苑のご利用者のkさんの趣味は、流木磨きです。趣味の範囲を超え、入所前はカルチャースクー

ルで講師をされており、お弟子さんも100名以上いらっしゃいます。

もちろんダムに流れ着く流木の全てを使用することはできませんが、今まで「ストをかけ焼却処分していたものに再び命を宿すのです。」

入所後は環境も変わり、なかなか時間もなく中断されていましたが、「そろそろ暖かくなってきたから、また始めようかな」とおっしゃっています。

「流木磨きはね。リハビリにも良いんだよ。ぼくのお弟子さんは、病院のリハビリはきつくて逃げ出したけど、流木磨きで自分の杖を作ったら動かなくなった左手が動くようになってね」と嬉しそうにお話になります。「丹念に磨き込んでいくと、この世に二つとない色合いと独特の木目が見えてくる」と目を輝かされます。

最後に「でもね。水質が汚染されたりすると、流木が本来もっている質感はでてこないんだよ」と。

(支援員 平岡 貴弘)



連雀

手遊びフラ体操

さあ、みなさん、ハワイアン音楽で楽しく体操しましょう!!
との呼びかけで、高齢者あんしんセンター神田（神田連雀地域包括支援センター）では、今年度より新しい取り組みを始めました。
年齢を重ねると低下する機能に、判断力や記憶力、意力などがあ
ります。

それらは、前頭前野機能と言われる脳の機能が低下することによ
り起こります。そこで、低下する機能を予防しようかと企画したのが
「手遊びフラ体操」です。

フラダンスはハワイのダンスですが、足と手を同時に使い、足で
リズムを踏み、歌の意味を手話のように表現します。規則正しいリ
ズムの曲に合わせて体を動かすことにより安定した姿勢を保つこと
ができます。

また、手足を動かすことは、微細な運動能力の維持を図ることに
なります。歌の意味を理解しながら手と足を
動かすことにより脳を活性化することができ
るのです。

フラダンスの表現で大切なのは五感(味覚・
嗅覚・触覚・聴覚・視覚)そして第六感を使っ
て自分を表現しながら、他者との調和・コミュ
ニケーションをとることです。

そして、なにより体を動かすことで心身の
緊張感が解け、いつのまにか「笑顔」になり
ます。そうです。この「笑顔」がフラダンス
に欠かせない衣装の一つなのです。

暖かい季節の訪れとともにハワイアンの風を感じてみませんか？

(看護師兼相談員 上越 深雪)



しらとり

新しい生活

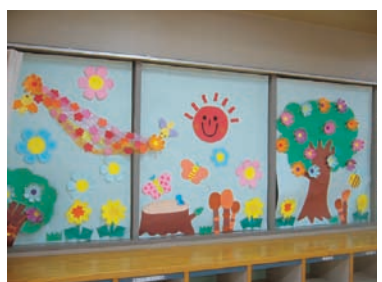
3月になると学童の子どもたちやトワイライトの子どもたちの中
にも「今度6年生になる○○だよ」「つぎは2年生になるからじっと
座っていられるよ」と口にする子が日ごとに増えて、進級するとい
う意識が高まりつつあるのが伝わってきます。

ランドセルを買ってもらったり、クラス替えがあったり担任の先
生が代わったり、その上私たち職員から「4月から何を頑張る?」
と無理やり目標を言わされたりして半ば強制的に次年度への意識付
けを高められる子どもたちですがさて、私達大人はなんとなく新年
度を迎えてしまっていないのでしょうか。

- ・ 趣味を増やす! (職員A)
- ・ 頑張ることが正しいとは限らないから頑張らない! (職員B)
- ・ 健康第一! (職員C)
- ・ 有意義な休日を過ごす! (職員D)

近くにいた職員に「今年の目標は?」と聞
いたらこのような答えが返ってきました。子
どもたちは「算数を頑張る」「人の話を聞く
ようにする」など真剣で真面目な目標を挙げ
るのに大人って自由だなと思わずにはいら
れません。

子どもたちが早く自由で気ままな大人に成
長できるよう私も及ばずながら手伝いする
ことを新年度の目標にしようと思いました。



(少年指導員 多賀 愛)

泉苑

新しい杖

週に3回、通所介護を利用しているWさんは、毎回機能訓練をしています。

Wさんは十数年前に脳梗塞を患ってから左半身に麻痺が残ってしまい、残存機能を維持するためにも機能訓練が必要です。

Wさんは長年に渡って調理員として病院に勤め、女手一つで息子さんを育て上げた努力の人です。そんなWさんですから、病気で倒れになった後も病院での厳しいハビリに歯を喰いしばって立ち向かい、自宅での生活に戻るまでに回復することができました。

「いつもね、病気なんかには負けるもんか！」って自分に言い聞かせてたのよ。もちろん、今もだけどね。」と笑顔で語ってくれますが、ここにWさんの心の強さを感じます。

そんなWさんも今年で88歳。米寿です。

2月がお誕生日だったのですが、88歳の節目ということと、今まで頑張ってきたご自分へのご褒美、という意味を込めてそれまで愛用していた杖を新調することになりました。

それが写真に写っているこの杖です。

「杖はね、わたしの命の綱なのよ。これがあるから歩けるの。だから頑張れるの。」ご本人はさらさらと話してくれましたが、とても重みのある言葉のように感じました。

自分はまだ歩ける、という自信があるからこそ、Wさんは生活に張り合いが持てたり、色々なことに興味や関心を持って前向きに生きていけるのでしょね。

現にWさんは、通所介護の中で機能訓練はもちろんのこと、様々な活動に積極的に参加しています。また、お仲間へ詩吟や絵手紙を教える「先生」として活躍されているんです。

さあ、Wさん。新しい杖での『最初の一步』、前向いて行きましょ！

真新しいきれいな杖を持ったWさんは誇らしげな表情で、いつもと同じように大きな一歩を踏み出します。



(作業療法士 寺澤 恭彦)

岩本町

新人の2年目

何にもわからずに岩本町ほほえみプラザに来て、早1年。

ボランティアや、学校の実習でしかお年寄りとの関わりがなく、どのように接すればいいのだろう…と不安でいっぱい。最初の頃は緊張してばかり、落ち込むことも何度もありました。そのたびに先輩職員が親切に説明をしてくれ、またご利用者がいろいろと教えて下さったおかげで少しずつ緊張がとけていきました。

この1年で嬉しかったことは、ショートステイのご利用者Yさんに「初めは緊張して動けないことも沢山あると思うけれど先輩職員のAさんを見て頑張つてね。教わるのが沢山あるからね。」と言われたことです。普段お部屋で過ごすことが多く、フロアに出てくることがあまりないYさんに励ましていただき、しっかりとやらなければいけない!!という気持ちがいってきました。

その後、Yさんには、「頑張つてね。前よりも良くなっていくわ。」とお声をかけていただきました。その度にまた頑張ろう!!とやる気と元気が出てきました。

新人だった私も2年目。次にYさんにお会いする時に「最初の頃よりだいぶよくなっているわ」とお声をかけていただけるようにもっともつと努力しなければなりません。

そして、これからもさまざまな出会いを大切にしたいと思っております。



(介護員 白石 恵美)

たっち

一緒に「はじめの一步」

交流ひろばのスポットタイムでは、「はじめの一步(作詞・新沢としひこ 作曲・中川ひろたか)」を歌っていました。スポットタイムというのは火・木・土曜日の11時から15分程度、季節の歌やふれあい遊びをする時間です。

～はじめの一步 あしたに一步
きょうから なにかもが あたらしい
はじめの一步 あしたに一步
勇気をもって 大きく 一步 歩きだせ～

「はじめの一步」は、新しく挑戦することや新しい生活を励ましてくれるような歌詞です。

春になる頃、ひろばには「4月になったら小学校に行くんだ!」と嬉しそうに話す5歳児のお子さんや、幼稚園・保育園にお子さんが入園すると話される保護者の方が多くいらっしゃいます。中には幼稚園グッズを持ってきて見せてくれるお子さんもいます。真新しいお弁当箱を手ニコニコしている姿を見ると、こちらまでうれしくなります。

また、幼稚園が春休みに入る頃には、久しぶりに来館される方もいます。以前より背が伸び、顔もすっかりお兄さんお姉さんらしくなっている様子が驚きます。

暖かくなり、ひろばに初めて来館されるお子さんもうらっしゃるでしょう。まだ見ぬお子さんや保護者の方と出会えることも楽しみです。

私たち職員もお子さん・保護者の方と共に、歩き出したいと思えます。

(交流ひろば担当 亀井 愛美)



あさひ苑

新しいかくし味

あさひ苑のお食事が変わりました!

味の決め手となるだしをより濃厚なものにするために、新たに『国産の厚削りかつお』を使い始めました。

『厚削りかつお』を使うことで、より深みのあるだしとなり、料理が香り高くすっきりとした上品な味に仕上がるようになりました。

かつお節は、とても栄養価の高い食品で、良質のたんぱく質を主成分に、高血圧の予防や筋肉の動きをよくするカリウム、強い歯や骨を作るリン、ビタミンD、また体内では作ることができない8種類の必須アミノ酸をたっぷり含んでいる、優れた自然食品です。

さらに、消化しやすい良質なたんぱく質のため、食欲が湧き、消化能力の弱った方におすすです。

そのまま食べてもおいしく、おやつやお酒のお供にもなるので、あさひ苑ではだしを取り終わっても捨てずに粉末に砕いて、「手作り和風だし」として再利用しています。

インスタントの和風だしとは違い、食品添加物の入っていない安心・安全な秘密の隠し味です。

このだしと、あさひ苑秘伝のタレとの相乗作用ですますおいしいあさひ苑の味、新しい味に気づいていただけたら嬉しいですよ。

(管理栄養士 佐藤 寛子)



ニュース

よみがえった台所

かんだ連雀設立より丸5年。ピツカピカだった建物にもあちこち汚れが目立つようになってきました。とりわけホーム食堂のシンク周辺の汚れが激しく、しつこい壁には点々とシミがつきはじめました。

「なんとかしたいねエ。でも、お金が・・・」と職員たちが話し合っていた矢先、東京福祉会から助成金のお話をいただき、ありがたうお受けすることになりました。写真をご覧ください。パネルを貼って見違えるように美しくなった水回りを。しかも、汚れは簡単に落ちます。これで、台所仕事がラクになったと、職員たちは大喜び。東京福祉会さま、ありがとうございます。

(かんだ連雀 西田滋)



御寄贈ありがとうございます

(敬称を省略させていただきます)

淀クニ 石井宏 石原日出男 株式会社エプロット 岡田敏子 株式会社資生堂ビューティー 鈴木美樹 財団法人報知社会福祉事業団 三富江戸農法の会サポーターズクラブ (株)ジャパンエナジーCSR推進部 誠明学園 タカノ株式会社 田口勇 寺林ヤエ 天理教東京教区婦人会 東穀協会 東京出版協同組合 東京YMCA 医療福祉専門学校 鳥海泰敏 永田町一丁目町会 (財) 日本出版クラブ 野興孝義 東神田町会 泥谷倫子 藤森有 弓削田恵美子 横田基地在日米軍司令部広報部 米屋株式会社

(2008年11月~2009年2月)

ボランティアの御協力ありがとうございます

(敬称を省略させていただきます)

会田久枝 会田真里 青木成江 青山幸子 明瀬多江子 赤林好子 阿久津紀子 朝日保育所 網代恵美子 網代弘子 網千君子 有本陽子 飯塚喜美子 井口イマ 石井忠男 石井宏 石坂勝世 石原みつる 板場昭 市川アイ子 市川知子 市川尚子 市村正美 伊藤うめ子 伊東富美子 井上美喜子 井上圭典 井上宏子 井上陽子 井踏世津子 今福進 岩佐和栄 岩谷知徳 上田悦子 上野玲子 植松八千代 鶴澤シズ 内堀美喜 江口亜 遠藤伊代 遠藤博 遠藤みつとよ 遠藤洋子 大久保肇子 大倉弘子 大島博子 大竹義昭 大橋正子 緒方シゲ子 緒方智恵美 岡田テイ子 岡田基子 岡野玲子 岡裕子 小川喜代子 小川君子 小川健治 荻野和子 小熊美和子 奥山亜子 奥山チヤ子 小倉富子 小倉道子 オコザの会 尾崎ヨシ子 小笹裕子 小野寺みつ子 折谷美和子 海江田紀久子 柿本純子 角田和歌子 笠間豊子 梶田慶子 鹿島千重子 柏山和子 片桐キミ子 カットサロンアベ 加藤博子 加藤紀久代 加藤きよみ 加藤静 加藤洋子 金澤静江 金子武仁 金坂佳子 上沢美和子 上村峰隆 亀岡紀知信 かよ子会 川窪三枝子 川崎綾子 神田唯子 諫鼓 木川春樹 木村幸子 琴陽会 久保田摩耶子 蔵内睦子 桑原ゆう子 弦間まさ 小泉純子 小泉美世子 小出由美子 小出農一 小岩井雅人 河野トシヨ 国府よさこい 越川幸子 小島ユミ子 小島百合子 小菅よし江 後藤隆子 小林久恵 小林真弓 小柳小学校 今野幸子 紺野和子 齋藤孝子 酒井絃子 酒井和子 坂本越子 佐久間桂子 佐々木英子 佐藤英子 佐藤公子 佐藤妙子 佐藤なか子 佐藤初江 佐藤洋子 佐野秋子 佐野田鶴子 塩入圭子 塩澤佳津子 塩田攻 重田文子 品田啓子 島田たず 島津朱実 清水水枝 清水よね 下江美鈴 白坂千恵子 進藤サエ子 進藤理子 杉内和子 杉本節子 杉山恵子 杉山政司 鈴木嘉子 鈴木好枝 鈴木好子 スターバックコーヒー 角田ミサホ 清野きそ子 瀬崎睦子 瀬戸貞子 園田澄子

蘭部朋子 高澤久美子 高島米子 高鍋恵子 鷹野菜子 高野晴美 高橋幸子 高橋ちよ子 田口美穂 田口裕香 竹内砂恵子 竹内由美子 竹松ふく 辰本ケイ子 田中久美子 田中翠 田中幸子 田中淑子 田部美智子 玉真永棋 丹野由紀子 千葉芳子 土田佳子 土屋和子 土屋とき枝 手塚正輝 寺迫一枝 戸井田清子 東郷實枝子 戸島正子 柄谷さき 富田和代 富永ヒサ子 豊永昌子 中下秀子 中嶋永子 長島広美 中田愛子 永田良子 永野信子 中村フサ子 中村清美 中村夏実 中村美洋江 中村美智子 中山康 植林美枝子 新津好美 新居洋子 西久保長子 西宮智恵子 二宮澄子 根岸路子 野吾孝義 長谷昭弘 野本昭彦 萩村光恵 萩原八枝 橋本義 野坂川宣子 羽島みのる 早川洋子 羽山直子 原田勝彦 原田康子 尾藤智子 平泉順子 平賀登美子 平澤みどり 平田敦子 平野幸子 平野好江 広木さく江 廣田早苗 福島英代 藤田和子 プチマト 船岡栄子 ペティロツホ 星野ユキエ 堀切重明 前田宗治 前田玉代 牧内ヤス子 町田知行 松井万里 松浦良枝 松澤通子 松下朗 松野アイ 松村美千代 松下朋子 三坂和子 水谷静枝 三輪孝子 宮崎清子 宮崎美佐恵 宮澤由紀枝 宮下美智子 宮地和佐子 明神淑恵 村野豊子 森満隆文 八重の会 谷貝祥子 八木かつ子 安来節保存会東京支部府中安来会 山下優子 山田ケイ子 山田一丸 山田和男 山田佳津江 山田サワ子 山田順子 山本峯子 横田公子 吉川孝一 吉田陸子 米山秀子 我妻文子 脇山令子 和田誠子 渡辺勝征 渡辺キク 渡辺勇 渡辺千晶 渡辺秀雄 渡邊弘子

(2008年11月~2009年2月)



編集後記

思いがけず皆様から色々な感想が届いて嬉しかったです。是非また声をお寄せ下さい。(泉苑 佐藤真知) 人に伝える難しさを感じました。1人でも多く興味を持っていただければと思います。(泉苑 黒部雅之) あさひ苑のお味噌汁のファンです。皆様にも是非味わって頂きたいほど本当に美味しいんです！(あさひ苑 福井亜希子) 福祉の必要性・重要性、そして福祉現場の現状を皆さんに少しでもお伝えできれば幸いです。(あさひ苑 浅見達也) 新年を迎え、気持ちも一新しますね。今年度もしんあいをよろしくお願ひ致します。(きずな 浦上さむ) 編集委員になって2年目になりました。少しでも多くの方に読んでいただければ幸いです。(きずな 紫野久子) 早いもので、編集委員になって1年が経ちました。春って何だかわくわくし

て、1年で一番好きな季節です。私も、この春から新しいことにチャレンジします！(しらとり 原田美由紀) すがすがしい季節ですね。施設での様子などを楽しく伝えられたら嬉しいです。(石本町はほえみプラザ 中津川景子) 慌しく切り日に迫れた日々もありましたが、やっとなりあげた手作りの一冊です。ご堪能頂ければ幸いです。(かんだ連雀 友利幸江) どんと暖かくなり、外に出るのが気持ちいい季節ですね。今年は2年目、1年目より余裕をもって過ごせるといいなと思います。(たっち 太田尚乃) 先日、堤未果(ルポ貧困大国アメリカ)「若波新書2008」を読み、背筋が凍りました。社会福祉をあらためて考える出来事が続いています。(事務局 青木志乃) 法人では4月には10名の新社員を迎えました。この広報誌が人材確保の一助になればと思います。(編集長 上野廣美)

介護に関するご相談は 無料ダイヤルで!

● 泉苑在宅介護支援センター
☎ 0120-6540-24
老後支援 24時間

● あさひ苑在宅介護支援センター
☎ 0120-2942-24
福祉にっこり 24時間